令和８年有田市教育委員会８月定例会会議録

１　開催日時

令和８年８月27日（木）午前９時30分～午前10時25分

２　会場

有田市役所　４階　教育委員会会議室

３　出席者

【教育長及び委員】

教育長	田中いずみ
教育長職務代理者	橋爪正文
委員	岩﨑昌司
委員	則松敏文
委員	若松尚子

【事務局職員】

教育次長	伊藤正人	教育委員会参事	泉　泰朗
生涯学習課長	網谷彰洋	統括指導主事	髙垣征志
教育総務課総務係長	伊藤めぐみ	生涯学習課社会体育係長	中尾幸平

４　開会の宣告

田中教育長が開会を宣告

５　会議録署名委員の指名

会議録署名委員に岩﨑委員を指名

６　会議録の承認

令和８年有田市教育委員会７月定例会の会議録を承認

７　諸般の報告

教育長

日程３、教育長等諸般の報告についてを議題といたします。

最近、教員採用試験などで実施される面接試験のあり方について非常に興味深いと感じ、考えをめぐらせています。先日、テレビでローソンの社長が、第一次面接にAIを導入している理由について、「学生がAIを使ってエントリーシートを作成しており、それに対応するためである」と述べていました。受験生がAIを活用して書類を作成し、それをAIが評価して第一次面接を行い、第二次面接以降は人間が担当するという仕組みです。この事例を知り、これからの時代、子どもたちを育成するにあたっては、従来のやり方だけでは通用せず、時代の流れをしっかりと見据えた指導が必要であると強く感じました。

一方で、人間とAIの面接における違いについて考えたとき、情報量という点においてはAIが優れており、過去の経験に基づく志望動機への深掘りなどはAIの得意分野です。しかし、AIでは対応が難しいとされるのが、「未来についてどうありたいか」「どのような教員になりたいか」「子どもたちに何を伝えたいのか」といった、未来を語らせることです。また、面接時の表情や言葉遣い、その人となりを評価することは、やはり人間が直接行うべきであると感じました。

他方で、人として当たり前のマナー、例えば面接を欠席する際に理由も告げず連絡もしないといったケースが見受けられることも事実です。今後は、学校や家庭を通じて、人としての大切な基本をしっかりと指導していく必要があると痛感しております。以上です。

８　議案審議

教育長

日程４、議案審議を議題といたします。

議案第５号　有田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の改正について、説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第５号　有田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本案は、旧学校施設の使用料見直しとして、新たに冷暖房機使用料を設定するなど、所要の改正を行うものです。詳細につきましては社会体育係長より説明させていただきます。

社会体育係長

今回の改正は、宮原地区体育館の使用開始に伴う使用料規定の整備を始め、利用実態に応じた使用料体系の見直し及び冷暖房機使用料の新設を行うものです。制定の経緯といたしましては、宮原地区体育館の供用開始にあわせ、適正な管理を行うための使用料規定をあらかじめ整備する必要が生じたためです。また、現行の利用

区分を検証したところ、利用実態と合致しない空白の時間帯が存在していたため、これを解消するとともに、新設される空調設備の稼働に伴う冷暖房機使用料の根拠を条例上に位置づけるため、一体的に整備するものです。

主な改正点は大きく２点です。

１点目は、使用料体系の見直しです。利用実態に合わせるため、現行の利用区分における空白の時間帯（12時から13時、及び17時から18時）を解消し、利用者にとってより分かりやすい時間単位の使用料へと改めます。

２点目は、冷暖房機使用料の規定の新設です。宮原地区体育館の空調設備稼働に伴い、別表の備考に冷暖房機使用料を追記し、徴収根拠の明確化と適正な施設管理を担保いたします。

なお、施行予定日は令和８年10月１日です。説明は以上です。

教育長

説明は終了しました。本件について質問等はございますか。

議案について、承認いただけますでしょうか。

《一同承認》

教育長

続いて、議案第６号　有田市立学校施設使用条例について、説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第６号　有田市立学校施設使用条例についてご説明いたします。これまで小中学校の体育館や教室などの学校施設の使用料については、文教施設として公民館と同一の条例で規定していましたが、これを分離し、学校施設単独の条例を制定するものです。詳細につきましては社会体育係長より説明させていただきます。

社会体育係長

制定の経緯は、学校施設と公民館を同一条例で管理してきたものの、運用上の相違が多く制度として分かりにくくなっていたこと、また、利用実態との乖離や冷暖房機使用料の徴収根拠を明確にする必要があるという課題を解消するためです。

主な制定のポイントは大きく３点です。

１点目は、条例の分離と名称変更による管理の明確化です。現行の「有田市立文教施設使用条例」から学校施設に係る規定を分離して「有田市立学校施設使用条例」を新たに制定し、既存条例は「有田市立公民館使用条例」へと名称を改めます。

２点目は、利用実態に即した使用料体系の整備です。旧学校施設と同様に、12時～13時、17時～18時の空白時間を解消し、時間単位の使用料体系に改めます。

３点目は、冷暖房機使用料の規定です。有和中学校体育館・武道場、及び新たに空調が整備された３つの小学校体育館の冷暖房機使用料について規定します。

なお、施行予定日は令和８年11月１日です。説明は以上です。

教育長

説明は終了しました。本件について質問等はございますか。

社会体育係長

補足いたします。条例には正規の使用料を規定しておりますが、減免の取扱いにつきましては規則において整備する予定で進めております。

生涯学習課長

現行の運用と同様に、利用団体には事前に登録をしていただき、高校生以下の児童・生徒中心の構成である場合は使用料を全額免除する仕組みを、今後も規則に引き継いで整備いたします。

教育委員

市外の方が利用する場合はどうなりますか。

社会体育係長

学校施設は事前の団体登録が必要であり、メンバーの過半数が市内在住・在勤・在学であることが条件となります。要件を満たさない場合は登録ができないため、市外の方には市民体育館のご利用をご案内しております。

生涯学習課長

なお、空調の使用に関しては減免規定がございませんので、条例に定める額を全額ご負担いただきます。１団体で半面のみ使用する場合であっても、冷暖房機使用料は全面分を徴収いたします。

教育長

ほかに質問等はございますか。

議案について、承認いただけますでしょうか。

《一同承認》

９　報告事項

教育長

日程５、その他を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

教育委員会参事

《児童生徒異動状況、児童・生徒数、長期欠席報告、行事予定について報告》

教育長

報告は終わりました。本件について質問等はございますか。特にないようですので、次の報告をお願いします。

教育委員会参事

《後援名義の使用承認について２件の承認を報告》

教育長

報告は終わりました。本件について質問等はございますか。

続いて、中学生海外派遣研修事業について、報告をお願いします。

教育委員会参事

中学生海外派遣研修事業についてご報告いたします。８月13日から21日までの９日間、私と指導主事の引率のもと、有和中学校12名、智辯学園和歌山中学校１名、桐蔭中学校１名、向陽中学校２名の計16名（男子５名、女子11名）の中学３年生が、オーストラリア・ケアンズでの海外派遣研修に参加しました。生徒たちは病気やトラブルもなく、無事に帰国いたしました。

ケアンズ州立高校での４日間の語学研修と６日間のホームステイを通じ、実践的な英語力の向上に加え、異文化交流による多様な価値観やコミュニケーション能力が身についたと感じております。中学生という多感な時期に親元を離れた経験は、精神的な大きな成長につながりました。また、現地の学校の先生方や留学センター、ツアーガイドの方々からも、「学習意欲が非常に高く素晴らしい生徒たちであった」とお褒めの言葉を多数いただきました。なお、生徒たちの研修レポートの成果物は、市役所ロビーのモニターで披露する予定です。報告は以上です。

教育長

指導主事からも聞いておりますが、ホームステイ先からも大変絶賛されたとのことです。生徒たちが部屋をきちんと整理し、ベッドメイキングをして登校していたと聞き、大変嬉しく思いました。

教育委員

事前に生徒たちへマナーなどの指導を行っていたのですか。

教育委員会参事

基本的なマナーや滞在中の生活について事前に指導しており、それがしっかりと実践されていました。

教育委員

今年は特に評価が高かったということですね。

教育委員会参事

生徒たちが一致団結し、授業にも非常に意欲的に取り組んでくれた結果だと感じております。

教育長

次に、令和８年度中学校全国・近畿大会の結果について、報告をお願いします。

教育委員会参事

令和８年度中学校全国・近畿大会の結果についてご報告いたします。

近畿大会（９競技に出場）

- **相撲部**：３人制団体 優勝、個人戦 ３位（２名）
- **柔道部**：女子個人52kg級 優勝。男女個人・団体に出場（男子団体１回戦敗退、女子団体２回戦敗退。個人は男女とも52kg級以外１～２回戦敗退）
- **ホッケー部**：男子 ベスト４、女子 予選リーグ敗退
- **剣道部**：男子団体 ２位、個人戦 １回戦敗退
- **水泳部**：女子個人自由形800m ３位。男女フリーリレー・メドレーリレー及び男子個人自由形は予選敗退
- **バスケットボール部**：男子 ２位
- **バドミントン部**：男子団体 １回戦敗退
- **ソフトボール部**：１回戦敗退
- **陸上競技部**：男子3000m 決勝敗退、女子100mハードル 予選敗退

全国大会（５競技に出場）

- **相撲部**：３人制団体 ベスト８、個人戦 出場３名全員２回戦敗退
- **柔道部**：男子団体 予選リーグ敗退、個人２名（55kg・73kg級）１回戦敗退。女子団体 決勝トーナメント１回戦敗退、個人４名（52kg級準優勝、40kg・70kg級・70kg超級１回戦敗退）
- **空手道部**：男子団体組手 ３回戦敗退、個人組手（１名）１回戦敗退。女子団体組手 １回戦敗退、個人組手（２名）３回戦敗退、個人形（１名）１回戦敗退
- **バスケットボール部**：男子 予選リーグ敗退
- **陸上競技部**：女子100mハードル（１名）予選敗退

報告は以上です。

教育長

説明は終わりました。本件について質問等はございますか。

教育委員

大会出場に際し、交通費や宿泊費の補助はどのように行われていますか。

教育委員会参事

地方大会・県大会・近畿大会・全国大会を通じ、交通費は全額補助しております。宿泊費につきましては上限額を設けて補助し、超過分は自己負担をお願いしております。

教育委員

個人競技だけでなく団体競技も同様ですか。

教育委員会参事

いずれも大会の選手登録人数に応じて補助しております。

生涯学習課長

なお、生涯学習課においては、全国大会以上の出場者に対し別途奨励金を支給しております。

教育長

次の報告をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課から、市制施行70周年特別展「有田市指定の文化財－未来へ伝える宝たち－」についてご報告いたします。

本特別展は、市指定文化財60点以上を一堂に集めた、郷土資料館として最大規模の展示となります。有田市の歴史と魅力を感じていただける内容です。会期は９月19日（土）から11月23日（月・祝）までの約２か月間です。期間中、学芸員によるギャラリートークを２回行うほか、９月20日（日）には奈良大学の大河内智之教授をお招きした記念講演会を開催し、10月から11月にかけては本市学芸員等による講演会も予定しております。ぜひ多くの方にご覧いただきたいと思います。

教育長

本件について質問等はございますか。

教育委員

郷土資料館の場所が分かりにくいのではないでしょうか。

生涯学習課長

案内表示の改善などについて検討してまいります。

教育長

次の報告をお願いします。

生涯学習課長

続いて、市制70周年記念有田市民ミュージカル「ときじくのかぐのこのみ」についてご報告いたします。

紀文まつりにあわせ、10月24日（土）に開催いたします。オーディションにより選ばれた市内外の小中学生約40名が８月８日からレッスンを開始しており、歌や振り付け、セリフの練習に励んでおります。りら創造芸術高等学校の生徒や卒業生にも加わっていただき、第１部は市民ミュージカル、第２部は同校生徒によるミュージカル「キャッツ」を上演します。なお、入場整理券の配布は９月24日より開始いたします。

教育長

本件について質問等はございますか。ないようですので次の報告をお願いします。

生涯学習課長

MifroM（宮原小学校跡地複合公共施設）についてご報告いたします。

工事の進捗状況といたしましては、８月５日時点で約85パーセントとなっており、内装工事や各設備工事が進んでおります。体育館につきましても外壁塗装が完了し、空調や電気設備工事を行っているところで、工期は９月30日を予定しています。これに伴い、９月1日より11月以降のコミュニティセンターの施設予約受付を開始する予定です。

また、竣工セレモニーを10月27日（火）に予定しており、宮原小学校の児童による合唱で式典に華を添えていただく予定です。

さらに、オープンイベントとして11月７日（土）に子どもフェスタ、ニュースポーツ体験、親子料理教室などを開催します。キッチンカーの出店や吹奏楽団・鼓笛隊の演奏などでイベントを盛り上げますので、ぜひご参加ください。報告は以上です。

教育長

本件について質問等はございますか。

以上で本日の日程は全て終わりました。事務局から次回の日程についてお願いします。

教育委員会参事

次回は令和８年９月24日（木）午前９時30分より、教育委員会会議室にて開催いたします。よろしくお願いいたします。

９　閉会の宣告

田中教育長が閉会を宣告